

令和 年 月 日

社会保険診療報酬支払基金理事長 殿

法 人 名

代表者名

所 在 地

電話番号

助成金により取得した整備財産の処分承認申請について

平成 年度老人保健拠出金事業助成金・特別保健福祉事業費助成金により整備した財産については、次のとおり財産処分したいので、関係書類を添えて申請します。

1 整備事業名

2 処分に係る施設の名称及び所在地

名 称	
所在地	

3 申請の理由

4 謾渡先、交換先又は貸し付け先

名 称	
所在地	

5 処分に係る財産

(1) 施設整備分

(2) 設備整備分

品 目	規 格	数 量	単 価	金 額

6 処分後の用途

7 期日

(1) 開設許可又は指定年月日	平成	年	月	日
(2) 事業開始年月日	平成	年	月	日
(3) 事業廃止（予定）年月日	令和	年	月	日
(4) 財産処分（予定）年月日	令和	年	月	日

記載要領

「1 整備事業名」

老人保健施設整備事業、老人訪問看護事業所（老人訪問看護ステーション）整備事業又は療養型病床群転換整備事業の別を記載すること。

「2 処分に係る施設の名称及び所在地」

処分申請に係る施設の名称及び所在地を記載すること。

「3 申請の理由」

処分申請に係る理由、処分の形態（無償譲渡、有償貸し付け等）を記載すること。

「4 譲渡先、交換先又は貸付先」

処分の形態が譲渡、交換又は貸し付ける場合、その相手先の名称及び所在地を記載すること。

「5 処分に係る財産 (1) 施設整備分」

施設整備費に係る処分申請の場合、処分対象となる整備財産の延べ面積、階（数）等を記載すること。

「5 処分に係る財産 (2) 設備整備分」

設備整備費に係る処分申請の場合、処分対象となる整備財産の品目、数量及び金額等を記載すること。

「6 処分後の用途」

処分後の整備財産の用途を記載すること。

「7 期日 (1) 開設許可又は指定年月日」

老人保健施設整備事業又は療養型病床群転換整備事業の場合は、開設許可年月日を記載すること。

老人訪問看護事業所（老人訪問看護ステーション）整備事業の場合は、指定年月日を記載すること。

「7 期日 (2) 事業開始年月日」

事業開始年月日を記載すること。

「7 期日 (3) 事業廃止（予定）年月日」

事業の廃止の場合、事業廃止（予定）年月日を記載すること。

「7 期日 (4) 財産処分（予定）年月日」

財産処分（予定）年月日を記載すること。

添 付 書 類 等

- 処分申請時に事業者が添付すべきもの
 - 1 実績報告書の写し
 - 2 確定額通知書の写し
 - 3 整備財産を譲渡、貸付又は交換する場合は、財産処分に係る相手方との契約書（案）及び定款並びに理事会議事録等の写し
 - 4 整備財産（施設整備分）処分前・処分後の状況を表示した図面
 - 5 処分内容によっては、都道府県主管課の意見書等

— 申 請 書 の 提 出 先 等 —

- 申請書
医療法人等事業者 ⇒ 都道府県主管課 ⇒ 厚生労働省老健局高齢者支援課 ⇒ 支払基金
- 承認通知
支払基金 ⇒ 厚生労働省老健局高齢者支援課 ⇒ 都道府県主管課 ⇒ 医療法人等事業者